

奈良県告示第四百十五号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和七年三月二十五日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
福井 義尚	社会医療法人田北会田北病院	大和郡山市城南町二番一三号	泌尿器科（じん臓機能障害）	令和七年二月十九日
前山 晋吾	医療法人郁慈会服部記念病院	北葛城郡上牧町大字上牧字薬師山四二四四番地	消化器内科（肝臓機能障害）	令和七年二月十九日
川西 博晃	公益財団法人天理よろづ相談所病院	天理市三島町二〇〇番地	泌尿器科（直腸機能障害）	令和七年二月二十日
原田 涼香	社会福祉法人恩賜財団済生会御所病院	御所市大字三室二〇番地	外科・消化器外科（直腸・小腸機能障害）	令和七年二月二十日
前山 晋吾	医療法人郁慈会服部記念病院	北葛城郡上牧町大字上牧字薬師山四二四四番地	消化器内科（小腸機能障害）	令和七年二月二十日

（次頁に続く。）

原田 涼香	川西 博晃
院 財団済生会御所病 社会福祉法人恩賜	公益財団法人天理 よろづ相談所病院
○番地 御所市大字三室二	○番地 天理市三島町二〇
外科・消化器 外科（ぼうこ う機能障害）	泌尿器科（ぼ うこう機能障 害）
令和七年三 月三日	令和七年三 月三日